



空き家を未来の「宝もの」へ

まちの「宝もの」を次の世代へバトンタッチ！

空き家×未来プロジェクトとは

多くの空き家所有者が抱える「どこに相談すればいい?」「手続きが分からない」などの疑問にこたえ、不動産事業者への橋渡しをはかることで、空き家の流通をサポートします。



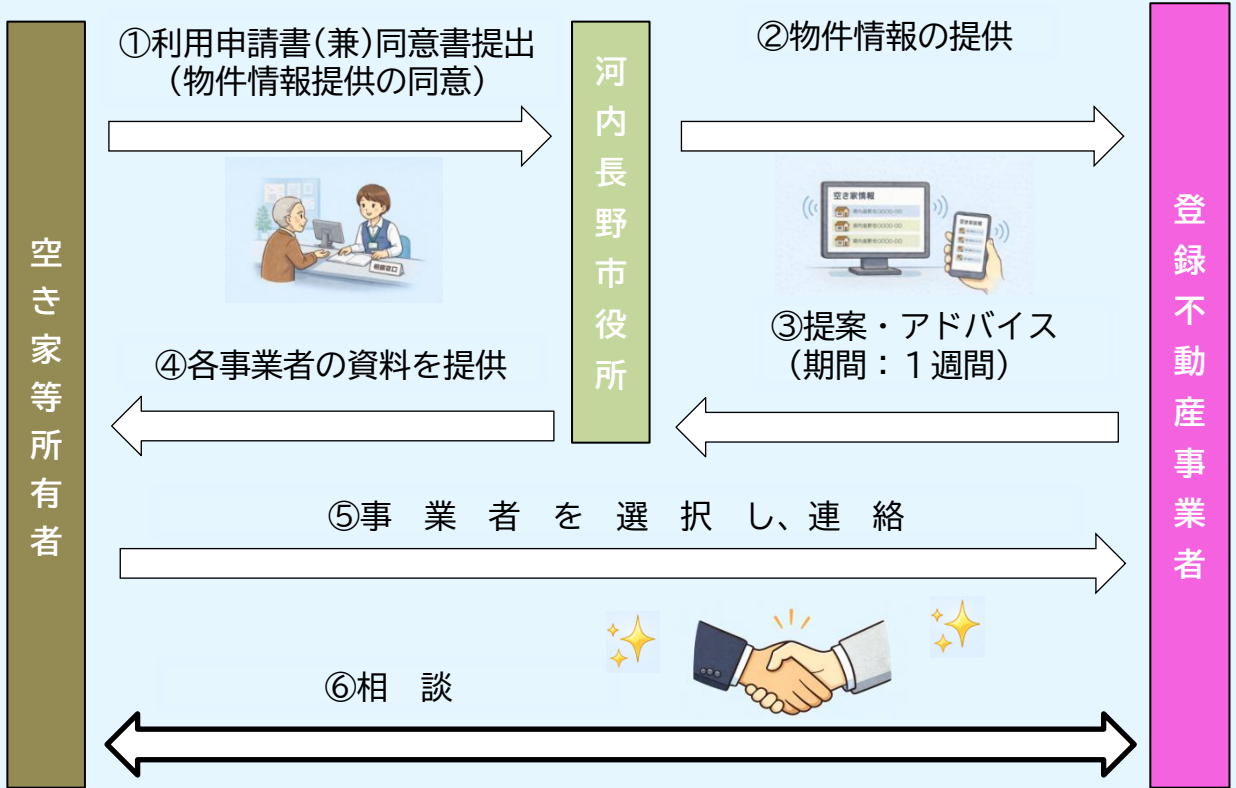


制度のポイント

- ・市に登録した「複数の不動産事業者」から提案をうけることができます。
※必ず不動産事業者と契約しなければならないわけではありません。
※物件情報は、所有者が選択した不動産事業者へのみ提供します。
- ・提案内容が希望に沿い、契約する場合は、所有者と不動産事業者の双方の責任で契約してください。
※契約内容、報酬額は当事者間での話し合いで決定されます。



制度利用の流れ



さらに!

「お困りごと解消サポート」のご案内

相続・登記・遺品整理などが原因で、話が前に進まない。
そんなお悩みはありませんか。



本サポートでは、弁護士や司法書士などの専門家チームが連携し、ワンストップで相談に対応し、上記の登録不動産事業者までお繋ぎします。

申込み・問合せ先

〒586-8501 大阪府河内長野市原町一丁目1番1号
河内長野市役所 まちづくり推進課
TEL：0721-53-1111 FAX：0721-55-1435